



防災だより

～ 地域福祉等推進特別支援事業 ～

社会福祉法人
八重瀬町社会福祉協議会

八重瀬町字東風平1318-1

電話：998-4000

FAX：998-8999

社協HP

<http://www.yaeseshakyo.com/index.html>

災害に強い八重瀬町を目指して！

やえせちょうしゃかいふくしきょうぎかい ちいきふくしとうすいしんとくべつしえんじぎょう
 八重瀬町社会福祉協議会では地域福祉等推進特別支援事業の
 いっかん ぼうさい はっこう
 一環として、平成21年4月より「防災だより」を発行しています。
 こんかい しょうぼうきねんび はる ぜんこくかさいよぼうしゅうかん
 今回は、3月7日「消防記念日」及び、春の全国火災予防週間
 はなし
 についてお話しします。



消防記念日



1948年（昭和23）、「消防組織法」が施行されました。

めいじ いらいしょうぼう けいさつ しょかん
 明治以来消防は警察の所管とされてきましたが、これにより、
 じょうれい したが しょうそんちょう しょうぼう かんり じちたいしょうぼうせいど
 条例に従って市町村長が消防を管理する「自治体消防制度」とな
 り、各市町村に消防本部・消防署・消防団の全部または一部を設
 ち ぎむづ
 置することが義務付けられました。

これを記念し、2年後の1950年（昭和25）、国家消防庁
 げんざい しょうぼうちょう ひ しょうぼうきねんび
 （現在の消防庁）がこの日を消防記念日としました。

春の 全国火災予防運動



火災予防運動とは？

火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止することを目的とします。
一般には消防庁が制定する全国火災予防運動実施要領に基づいてされる全国火災予防運動を指します。

「全国火災予防運動」の名称が使用されるようになったのは1953年から。
1952年は「全国大火撲滅運動」と呼ばれていました。

「春季」は毎年3月1日から3月7日の期間で「秋季」は毎年11月9日から11月15日の期間です。ただし、一部地域については地域の気候特性に鑑み日程をずらして実施されます。実施期間は何度か変更されたが、1989年からは現在の「消防記念日を最終日とする一週間」と「119番の日を起点とする一週間」に設定されています。

市町村はこの期間に関係団体と協力・連携のもと各種広報活動を行うとともに、消防訓練などを実施するものとされています。

(2009年度)

火の始末 君がしなくて 誰がする

命を守る7つのポイント

- ☆寝タバコは、絶対にやめる
- ☆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ☆ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。
- ☆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ☆寝具や衣類等からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ☆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ☆お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。